

令和5年12月14日

飛騨市議会議長

住 田 清 美 様

総務常任委員会

委員長 前 川 文 博

委員会調査報告書

本委員会所管の調査事件について、調査の結果を下記のとおり会議規則第110条の規定により報告します。

記

1 所管事務調査

- ・ 目 的 所管部局の事務の状況把握
- ・ 期 日 ①令和5年5月10日
- ・ 場 所 市役所
- ・ 調査事項 ①教育委員会所管の事務
 - 地域部活動化に向けた進捗と関係者との調整状況
 - ・ 地域部活動化による持続可能な地域クラブ活動環境の整備
 - 市民福祉部所管の事務
 - 社会福祉連携推進法人の立上げの具体的な取組み
 - ・ 社会福祉連携推進法人の立ち上げ支援

・ 調査結果

①について

教育委員会事務局

教育委員会事務局では、令和8年度からの地域部活動化の完全移行に向けて、令和4年度の市内中学校における一部合同実施を踏まえ、令和5年度は民間事業との連携による新たな社会環境づくりと受皿となる各団体との調整、加えて保護者を交えた協議会を設置し協議を進めている状況であった。

各市それぞれに特徴があることから、他市を参考とすることは難しく一つひとつを丁寧に課題抽出する必要があることが伺えた。具体的な課題として、指導者が有償となってくることから、保護者の負担軽減をどのように図るのか。あるいは、勝利優先・楽しむ、親しむ・仲間づくりなどの活動に対する考え方の相違をどのように整理していくかなどがあげられていた。また、移行後は学校教育から社会教育と位置付けられることもあり、活動時間と指

導時間の調整を考慮すると企業の理解が不可欠である状況であることが確認できた。

次に、地域クラブ活動を先行実施するための検討・準備を行う「地域クラブ活動プロジェクト会議」とその会議でたてられた原案をもとに協議する「地域部活動推協議会」では、前例がなく本市ならではの体制づくりが課題となっており、特に、子ども・保護者・指導者・学校・行政・企業をつなぐ組織をどのように組織化するかが問題であることが確認できた。

また、中体連の位置づけは継続するの点については、継続するものと考えているとの答弁があり、学校とかけ離れてしまう活動にはならないことも確認することができた。

総務常任委員会としては、現在、段階を踏みながら協議や試行が進められていることから、進捗を管理し注視することとした。また、保護者との意見交換会も、学校側からこの事業に対する説明会后、適宜調査を実施することとした。

市民福祉部

次に、市民福祉部では、良質な社会福祉サービスを提供するため、その人材を確保し連携することでのスケールメリットを生み出すため、法人同士の合併まではいかない社会福祉連携推進法人の設立に向けて職員を派遣し取り組んでいる。この背景には、全国的に社会福祉法人の数が増え、小さすぎたり単独事業が多く経営効率が悪い中、合併が進まないことに対して、国が協議・検討を重ねてきた結果、令和4年4月1日から社会福祉連携推進法人制度を施行した。本市では、その制度を早々に取り入れ取り組みを始めている。

具体的には、市内の吉城福祉会と神東会の連携で、人材確保に軸足を置きながら新規職員の募集や合同説明会の開催、合同の職員研修を実施するもので、まずは、交流から始めて面識を深めるため外国人実習生との交流なども踏まえて、両法人の認知を高めることからスタートするというものであった。

総務常任委員会としては、今後の介護人材の確保は重要な課題であることから、先行実施している京都府の社会福祉連携推進法人リガールを管外視察し、認識を深めるとともに新たな課題抽出を進めることとした。

2 管外視察調査

- ・目的 本市で進めている政策について、他市の状況を確認し取り組むべき課題を探求するため。
- ・期 日 令和5年7月26日、27日
- ・場 所 ①田辺公園スケートパーク（京田辺市）
②久御山中央公園スケートパーク（久御山町）
③社会福祉連携推進法人リガーレ暮らしの架け橋（京都市）
- ・調査事項 ①スケートパーク整備の現状と課題
②スケートパーク整備の現状と課題
③社会福祉連携推進法人設立の現状と課題
- ・調査結果

①について

20年以上前に駅前広場やロータリーなどでスケートボードで遊ぶ子どもが増加し、住民から苦情があり、それを解決するため公園整備計画の中に盛り込む形でスケートパークを行政が整備。実現に至るまでは、行政だけではなく実際にスケートボードで遊んでいた子どもたちとワークショップを複数回開催し整備計画を策定された。

セクション（スケートボード用に造られたアイテムや障害物）は市と利用者が設置したものがある。維持管理は公園施設の日常点検の中で、月に1回程度実施し、4～5年ごとに塗装費用を主とした50万円～150万円程度の修繕料が発生している。

スケートパーク内には、夜間照明の設備はなくスケートパークを含む公園の照明も22時で切れるようになっており、16歳以下の児童・生徒の育成保護もなされていた。

利用者自らが守っていきたい施設となっているため、利用者自身が管理する体制が自然にできあがってきており、利用者のモラルに任せた運営が成功しているところを本市としても参考としたい。

②について

施設の状況として、機材は市有で月1回管理委託業者が簡易点検を実施している。事故・怪我については市は一切責任を負わないことを掲示しているが、設備に瑕疵があった場合は、市の通常の公園遊具と同じ扱いで対応予定となっている。近隣には住宅がなく、今までに騒音の苦情はないが、時間外の利用やごみについての苦情はあった。駐車場の利活用であり、飛騨市の考えに近い施設であった。

両施設とも、機材は市有の設置で維持管理は行われている。基本的な安全管理は公園施設と同等の考えで行われていた。個人の持ち込みもある程度認められていて、利用者自身がルールを守って残していきたいと思える施設になっている。

飛騨市は、場所は提供するが機材は個人での設置。固定はされないで動いたり木製の機材の腐食など、安全管理についても自己責任となるのか、また、怪我や事故については、どのような対応となるのかを注視していく必要がある。

③について

2010年に地域包括ケアの実現に向けた小規模多機能や地域密着型特養などの地域密着型介護拠点を地域に展開し整備を図ることを目的として3つの社会福祉法人によって設立され、現在では、京都市以外にも京都府、滋賀県、青森県の異なる地域の法人とも連携し、小さな法人単体では困難な事業を共同で実施している。

介護・医療の現場で大きな課題となっている人材不足については、職員が辞めない体制づくりのために人材確保専任職員の配置や統一研修を実施し、人材育成にも力を入れている。

飛騨市で今年度設立された「共創福祉ひだ」へのアドバイスもあり、今後、連携推進法人の制度をうまく活用し、組織を確立させ人材確保に努めるとともに、本市に適した福祉施設の在り方を検討する必要があることを改めて確認することができた

3 委員派遣

- ・ 目 的 政策過程における市の考えと市民意見の把握
- ・ 期 日 ①令和5年6月16日
②令和5年7月3日、10月12日
- ・ 場 所 市役所
- ・ 調査事項 ①飛騨市公共交通会議（第1回）
②飛騨市総合政策審議会（第1回、第2回）
- ・ 調査結果

①について

第1回公共交通会議では、令和4年度の市営バス各路線の利用実績や公共交通会議の決算等が報告された。また、令和5年度の公共交通会議の会計及び事業計画が採択された。

特に、神岡町内を走るかみおか循環乗合いタクシー、山之村線、神岡東部線、吉田線、神原線の5路線が10月1日から見直されることになっている。なお、神原線に対しては、陳情や地元要望が強かったにもかかわらず利用者が少ないことは、今後考えていかなければならないのではないかと発言があった。

公共交通は、利用状況に応じて順応性を持たないと経費が嵩むばかりであり、費用対効果も考えていかなければいけない。デジタル化を推進させ、バス等の位置情報も把握できる体制もとると利用者のためにもなり、何に重点を置いて公共交通を考えるかを委員会としても従来とは違った視点を持ち、とらえることが大切であると感じた。

これらを踏まえ総務常任委員会としては、今後の公共交通の変更点などを注視することとした。

②について

総合政策審議会は、市の考えと市民の考えを交えた政策立案を進める会議で、第1回、第2回ともに委員を派遣し政策過程の両者の考えや意見を把握し、事業評価ができるよう進めてきた。

第1回総合政策審議会では、令和4年度主要施策の成果及び財政状況の推移について報告がされ、原油価格・物価高騰緊急対策の概要について、市内外の状況や今後の対応策につ

いての説明があった。

予算については、6月定例会に上程された補正予算の主要事業の概要についてほか、令和6年度当初予算の政策方針、「持続可能な飛騨市づくりの追求」についての説明があった。

委員からは、小中学校の地域部活動移行について保護者への丁寧な説明の要望や、人口の減少・高齢化に伴う行政区の統廃合、介護人材不足などの意見が出された。

第2回総合政策審議会では、物価高騰対策として9月定例会で議決された内容、令和6年度に向けた政策の進捗について説明が行われた。委員の自由討議の中では、物価高騰対策が9月以降も継続されるのかといった不安の声もあり、市では終了するものもあれば継続するものもある状況で、国県で対応されないものに対して市として対応するという回答があった。また、山之村の小学校の在籍者数が減ってあと5年ほどで小学生がいなくなるが、中学校は維持できるのか。という意見があり、生徒数が減少し配置教員数が基礎5教科を教える人数を割り込むと中学校は統合せざるを得なくなる。小学校については地元から要望が無い限り統合・廃止はない。配置教員数の関係と地元（生徒）要望を交えて今後検討していくという回答がされた。

総務常任委員会としては、物価高騰対策の今後の動きや少子化による学校教育における教員配置の影響について注視していくこととした。

公共交通会議及び総合政策審議会への委員派遣を通じて、この審議会でも得られた市の考えとそれに対する市民の意見をもとに今議会の審議に臨み、事業の適正な監視と評価を行った。